

第7回金山町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年7月21日（火）10時00分から11時10分

2 開催場所 金山町役場4階 委員会室

3 出席委員（15名）

農業委員

1番委員	栗城 義昭	2番委員	諏江めぐみ	3番委員	稲垣 花恵
5番委員	菅家 国男	6番委員	山口 敏哉	7番委員	滝沢 聡
8番委員	三瓶 浩一	9番委員	五ノ井 隆	10番委員	中丸 守
11番委員	須佐 政二	12番委員	渡部 真明	13番委員	小林 和衛

農地利用最適化推進委員

旧川口村・旧本名村 宮崎 拓 旧沼沢村 阿部 和彦 旧横田村 横田 哲

4 欠席委員（0名）

5 出席事務局職員（3名）

事務局長 菊地 守 事務局次長 本名 隆二 事務局主事 長谷川 玲子

6 会議次第

- (1) 仮議長の選出
- (2) 開会
- (3) 仮議席の指定
- (4) 金山町農業委員会会長の互選について
- (5) 仮議長の解任
- (6) 金山町農業委員会会長職務代理の互選について
- (7) 議席の指定
- (8) 会議録署名人の指名
- (9) 金山町農地利用最適化推進委員委嘱状交付
- (10) 会務報告（令和8年6月22日～令和8年7月20日）
6月22日 第6回金山町農業委員会総会
（場所：委員会室 出席者：委員12名、事務局3名）
- (11) 議事
議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（所有権移転）
議案第11号 農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）
- (12) 協議
(1) 各委員の担当地区について
(2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について
- (13) その他
- (14) 閉会

事務局長	それでは、総会を始めたいと思います。ご起立願います。礼、ご着席願います。今回、事前に皆さまの方にお配りしてあります第7回農業委員会提出議案書の1頁をご覧ください。こちらの次第に沿って進めたいと思います。 次第(1)仮議長の選出を行います。本日の総会是新委員による初めての総会になります。会長が互選されるまでの間、地方自治法の規定を準用し、出席委員の中で年長の委員に仮議長の職務を担っていただくようになります。年長の渡部真明委員を紹介します。渡部真明委員、仮議長席にお座りいただき、仮議長をお願いいたします。
仮議長	ただ今ご紹介いただきました渡部真明です。仮議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ただ今の出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、第7回金山町農業委員会総会を開会いたします。 次第(3)仮議席の指定を行います。仮議席につきましては現在各委員が着席している席を仮議席といたします。 次第(4)金山町農業委員会会長の互選について、事務局、説明願います。
事務局長	金山町農業委員会会長の互選については農業委員会等に関する法律の規定により、会長は委員が互選したものを以って充てる、と定められております。立候補や推薦による互選によりご決定いただければと思います。よろしくお願いいたします。
仮議長	会長につきましては、法律により委員の互選によるものとなっております。始めに立候補の意向を確認いたします。どなたか会長に立候補される方はおられませんでしょうか。 (立候補者なし)
仮議長	立候補者がおられませんので、どなたかを推薦される方はいらっしゃいませんか。 (推薦者なし)
仮議長	特に推薦の声がありませんので、私から小林和衛委員を会長に推薦したいと思います。その他の方を推薦される方はおられませんでしょうか。いないようですので、小林和衛委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆さまご異議ございませんか。 (はい の声)
仮議長	異議なしと認め、小林和衛委員に会長をお願いすることに決定させていただきます。小林和衛委員には会長職をお引き受けいただきたいと思いますので、会長就任の承諾及び挨拶をお願いいたします。

会長	ただ今推薦していただきました小林和衛です。早いもので5期目となりました。私も仕事を持ちながらの職務となりますが、職務代理をはじめ、皆さんにご迷惑をおかけしないように頑張っていきたいと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。
仮議長	ありがとうございます。以上で仮議長の職務は全て終了いたしました。ご協力、ありがとうございます。
事務局長	渡部委員には仮議長を務めていただきまして、誠にありがとうございました。以降は小林新会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは皆さん、よろしくお願いいたします。 次第(6)金山町農業委員会会長職務代理の互選について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局長	金山町農業委員会会長職務代理の互選については、こちらも農業委員会等に関する法律の規定により、会長が欠けた時、または事故がある時は委員が互選した者がその職務を代理する、と定められておりますので、予め互選により会長職務代理を決定いただきますよう、お願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	会長職務代理については、法律により委員の互選によるものとなっております。どなたか会長職務代理に立候補される方はおられますか。 (立候補者なし)
会長	立候補される方がおられないので、どなたかを推薦される方はおられますか。 (推薦者なし)
会長	特に推進の声がありませんので私から渡部真明委員を会長職務代理に推薦したいと思います。その他の方を推薦される方はおられますか。いないようですので、渡部真明委員に会長職務代理をお願いすることに、皆さんご異議ございませんか。 (はい の声あり)
会長	異議なしと認め、渡部真明委員に会長職務代理をお願いすることに決定させていただきます。渡部真明委員には職務代理をお引き受けいただきたいと思います。就任の承諾及び挨拶をお願いいたします。
会長職務代理	皆さんに推薦していただきまして、微力ながら一生懸命務めさせていただきます。会長の足を引っ張らないように、出来るだけ手助けになれば、と思います。金山町農業委員会が少しでも前進できますよう尽力したいと思います。よろしくお願いいたします。

会長	ます。 ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。 次第(7)議席の指定を行います。お諮りいたします。議席の指定については、会長を13番、会長職務代理を12番とし、その他の委員については仮議席順に抽選を行い、決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (はい の声あり)
会長	異議なしと認めます。それでは議席の指定について抽選を行います。 (事務局、くじを持って仮議席1番から順にひいてもらう)
会長	それでは抽選が終了しましたので事務局は抽選結果を報告してください。 (事務局結果報告)
会長	ただ今事務局より報告があった通り議席を指定しますので、各委員は名札と資料を持って指定議席にご移動願います。 (移動)
会長	次第(8)会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は会議規則第18条の規定に依って1番委員と2番委員に指名いたします。 次第(9)金山町農地利用最適化推進委員の委嘱状交付を行います。事務局お願いします。
事務局	農地利用最適化推進委員の委嘱については農業委員会等に関する法律の規定により農業委員会が委嘱することになっています。3名の推進委員の方について前回の農業委員会総会において選考・決定いただいておりますので本日会長から委嘱状を交付していただきたいと思います。なお、委嘱状交付は代表受領でお願いしたいと思いますので、お名前をお呼びした際にはその場でご起立くださいますようお願いいたします。 (推進委員の名前読み上げ・委嘱状交付)
会長	それでは3名の推進委員の方から順に自己紹介をお願いしたいと思います。 (自己紹介)
会長	ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。 次に次第(10)会務報告をお願いします。

事務局	では、令和8年6月22日から令和8年7月20日までの会務を報告します。6月22日第6回金山町農業委員会総会が委員会室で開かれ、出席者は委員12名、事務局3名でした。以上です。
会長	ただ今の会務報告について、皆さまからご質問等があればお願いいたします。 ないようでしたら、議事に入ります。議案第10号農地法第3条第1項の規定による許可申請（所有権移転）について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案朗読・説明)
会長	大栗山地区担当委員から補足があればお願いします。
旧沼沢村推進委員	遠方の渡人から地元にいる受人に農地の所有権を移し、後は受人の旦那様が草刈りをしたり、キウイの木を剪定してキウイを作ったりしたいということでした。一生懸命やると言っていますので大丈夫だと思います。よろしく願いいたします。
会長	ありがとうございました。ただ今の議案について皆様からご意見・ご質問等ございませんか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。 (はい の声あり) ご承認いただきました。ありがとうございました。 続きまして議案第11号農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）についてですが、9番委員が当事者ですので参与の制限によりご退席願います。 (9番委員 退席)
事務局	(議案朗読・説明)
会長	ただ今の議案について皆様からご意見・ご質問等ございませんか。ないようでしたらご承認いただけますか。 (はい の声あり) ご承認いただきました。 (9番委員 入場)
会長	次第(12)協議に入ります。事務局より説明をお願いします。
事務局	(1)各委員の担当地区について、皆さんのお住いの地区を勘案いたしまして、事務局として(案)を作成いたしました。このことについてお諮りしたいと思います。 (朗読・説明)
会長	ただ今の説明に対して皆様からご意見・ご質問等ございませんか。ないようでしたら(案)を消していただき、7頁の通り決定いたします。続いての協議事項について

事務局	事務局より説明をお願いします。
会長	(2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について説明いたします。 (朗読・説明)
会長	ただ今の説明に対して皆様からご意見・ご質問等ございませんか。ないようでしたら(案)を消していただき、8頁から12頁の通り決定いたします。
会長	他にございませんか。ないようでしたら、閉会したいと思います。本日は大変ご苦 労様でした。

上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和8年7月21日

福島県大沼郡金山町農業委員会

会長 小林 永衛

委員 諏江 めぐみ

委員 栗城 義昭